

国立療養所遺跡発掘調査報告  
— 鈴鹿市加佐登町 —

2010. 3

三重県埋蔵文化財センター

## 序

鈴鹿・亀山地区は、畿内と東国を結ぶ交通の要衝として早くから開けた地域です。古事記、日本書紀の記述や古代東海道、近世東海道などがとおっていることから見ても、古くから人が行き来していることがわかり、その往来はいまも絶えることはできません。また、伊勢国を中心として国府、国分寺が置かれていました。調査地の周辺にも白鳥塚古墳群や川原井瓦窯など著名な遺跡が多数所在しています。今回の調査では古墳時代中期から後期の集落の一端を垣間見ることが出来ました。

調査は杉の子特別支援学校の児童生徒増加に対応するための教室増築に伴うものでした。学校敷地内での調査であり、その成果を報告会として校内で発表する機会を得たことで、なかなか歴史の実物に触れる機会の少ない子どもたちに遺跡を見てもらうこと、遺跡に立ってもらうこと、土器にさわってもらうことができました。自分たちの学校がそんな歴史のある場所にある。このことが杉の子に学ぶ子どもたちの誇りになってくれたらと思っています。

最後になりましたが、発掘調査に際して地元の方々、関係機関には多大なご理解とご協力をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

平成22年3月

三重県埋蔵文化財センター

所長 河北 秀実

## 例　　言

- 1 本書は、三重県鈴鹿市加佐登に所在する国立療養所遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 発掘調査は、平成20年度杉の子特別支援学校教室改築事業に伴うもので、調査にかかる経費は三重県教育委員会が負担した。
- 3 発掘調査期間は平成20年8月31日から9月17日である。
- 4 発掘調査面積は204m<sup>2</sup>である。
- 5 発掘調査は、次の体制により実施した。  
　調査主体　三重県教育委員会  
　調査担当　三重県埋蔵文化財センター
  - 調査研究I課　主幹　田中久生
  - 主査　小瀬　学

　発掘調査業務　株式会社川口組  
　なお、発掘調査業務の発注・契約・監理等は杉の子特別支援学校が担当した。
- 6 本書の作成業務は、三重県埋蔵文化財センター調査研究I課および活用支援課が行った。
- 7 本書の編集は田中が行った。各部の執筆は文末に示した。
- 8 本書に掲載した造構写真の撮影は調査担当者が行った。遺物写真は田中が撮影した。
- 9 当発掘調査で作成した図面・写真等の記録および出土遺物は、三重県埋蔵文化財センターが保管している。
- 10 調査にあたっては、杉の子特別支援学校、鈴鹿市ならびに地元関係各位の協力を得た。

# 凡　例

## 〈地図類〉

- 1 本書で使用した地図類は、国土地理院発行の1/25,000地形図、鈴鹿市都市計画図である。
- 2 採図の方位は全て世界測地系・測地成果2000による座標北で示している。なお、磁針方位は西偏6°30分(平成9年)である。

## 〈遺構類〉

- 3 土層図は、層の区分を実線で、調査区壁面および採録深度に相当する部分を一点鎖線で表現している。また、遺構面や層位の大区分となる境界線は他の土層線よりも太い線で表現した。
- 4 土層図の色調は、小山正忠・竹原秀雄編著『新版標準土色帖』(日本色研事業株式会社 1967年初版)を用いた。
- 5 当報告書での遺構は、今回の調査では通番としている。
- 6 遺構等の断面図で、平面図の相当の位置に矢印があるものは、立面図となっている。

## 〈遺物類〉

- 7 当報告書での遺物実測図は実物の1/4を基本としている。それ以外の縮尺のものについては、その都度指示している。
- 8 遺物実測図は、当報告書で通番としている。
- 9 遺物観察表は以下の要領で記載している。  
番号…挿図掲載番号である。  
実測番号…実測段階の登録番号である。  
器種…遺物の器種を示す。  
器形…遺物の器形を示す。  
遺構・層位等…遺物の出土した遺構や層名等、位置情報を記す。  
計測値(cm)…遺物の各部の計測値を示す。口径は口縁部直径、底径は底部直径、器高は遺物の高さを示す。「脚部径」は脚部直径を示す。なお、数値はそれぞれの部位の最大直径であり、内法や実測時の接地点ではない。  
調整・技法の特徴…主な特徴を内面(内:)、外面(外:)で示した。  
胎土…小石等の混和材を除いた素地の緻密さを「密～粗」で区分した。  
色調…その遺物の中心となる色調を記載した。表現は前掲『新版標準土色帖』に拠る。  
残存度…ある部位を1/2分割した際の残存度を示し、分子のみを記した。従って6は約半分、全体が残っているものは完存と記した。口は口縁部、頸は頸部、底は底部、台は台部、脚は脚部、端は端部の各部位をそれぞれ示す。

## 目 次

I	前言	1
II	位置と環境	3
III	主な遺構と遺物	5
IV	まとめ	11

### 挿図目次

第1図	遺跡位置図	2
第2図	調査区位置図	2
第3図	調査区実測図	4
第4図	S H 1 実測図	6
第5図	S H 5 実測図	6
第6図	S H 4、S D 3 実測図	6
第7図	S H 6・9、S K 8 実測図	7
第8図	S H 10、S K 7 実測図	8
第9図	S H 10 土器出土状況図	8
第10図	出土遺物実測図	9

### 表目次

第1表	遺物観察表	8
-----	-------	---

### 写真目次

写真1	調査区全景（北東から）	13
写真2	調査区全景（西から）	13
写真3	S H 1（北北東から）	14
写真4	S K 2（北北東から）	14
写真5	S H 6（西北西から）	15
写真6	S H 6・9、S K 8（北から）	15
写真7	S H 10 遺物出土状況（北西から）	16
写真8	S H 10 遺物出土状況（南から）	16
写真9	出土遺物1	17
写真10	出土遺物2	18

# I 前言

## 1 調査に至る経過

三重県教育委員会と三重県埋蔵文化財センターでは、国及び県の実施する各種公共事業にかかる事業予定地内の埋蔵文化財の確認と保護に努めている。

特に県公事業は毎年10月に次年度に予定される事業の照会を県土整備部公共事業推進本部が担当してを行い、その結果を埋蔵文化財センターが中心になつて市町教育委員会の協力を得て事業地内の埋蔵文化財の有無を確認し、その保護に努めている。

そこで、今回の調査原因となった杉の子特別支援学校教室増築工事であるが、新入学予定生徒数が判断した時期が遅かったため、通常の協議には加えられず、19年度も終わろうとする20年3月に事業の予定が埋蔵文化財センターに知らされた。開発部局との調整要領に従えば平成20年度に範囲確認調査を実施し、本発掘調査が必要と判断された場合は、それを平成21年度に行うことになる。しかしながら、平成21年度4月には教室が使用できなければ新入学生徒数に対応できないという事情もあり、県教委学校施設室、杉の子特別支援学校、文化財保護室、埋蔵文化財センターが協議を重ねた。その結果、平成20年5月に範囲確認を行い本調査の必要有無を判断すること、本調査は11月までに終了すること、かかる経費は学校施設室が負担することとなった。

埋蔵文化財センターが5月15日に範囲確認調査を行ったところ、土師器ととともに土坑、あるいは堅穴住居とも考えられる構造を確認した（平成20年5月19日付け、教理第75号）ため、工事範囲全面に発掘調査が必要と判断した。この結果を受けて再度協議し、本発掘調査は8月下旬に開始し9月中旬には終了すること、発掘業務委託事務は杉の子特別支援学校が担当することとなった。

## 2 調査の方法

### ①発掘調査の体制

埋蔵文化財センターでは、発掘調査の土工部門（土木作業、安全管理、仮設工事、測量）などを民間会社に委託している。しかし、今回の調査ではその発注契約監理事務を杉の子特別支援学校が担当し、埋

蔵文化財センターは調査、記録業務を担当した。

### ②調査区の設定

工事により掘削される範囲を調査対象とした。約12m×18mのほぼ長方形となる。そのため、4m×4mグリッドは、調査区の形状に合わせて設定した。

### ③記録

全体図 調査区平面図は1/20で作成した。また、調査区の北面と東面は1/20で土層断面図を作成した。

個別遺構図 堅穴住居の内、まとまった遺物が出土したSH10について遺物出土状況図を作成した。

堅穴住居・土坑の土層断面図は1/20で作成した。

遺物実測図 出土遺物実測は埋蔵文化財センター調査研究I課及び活用支援課が行った。

写真 調査区全体写真及び個別の遺構写真は、4×5判、35mm判のモノクロフィルム、カラーリバーサルフィルムでの撮影を行った。なお、メモとしてデジタルカメラでの撮影も行った。

遺物写真 遺物写真是4×5判モノクロフィルムで撮影した。

## 3 調査の経過

発掘調査は平成20年8月末から開始した。大まかな経過は以下の通りである。

調査前写真撮影 9月2日

表土掘削 9月2日～

包含層掘削・遺構検出・遺構掘削 9月3日～

調査後写真撮影 9月12日

調査後測量 9月16日

現地調査終了 9月17日

学校内説明会 9月26日

## 4 文化財保護法にかかる諸手続

文化財保護法等にかかる諸通知は以下のとおり。

・三重県文化財保護条例第48条第1項(県教育長宛)

平成20年8月1日 教委第19-40号

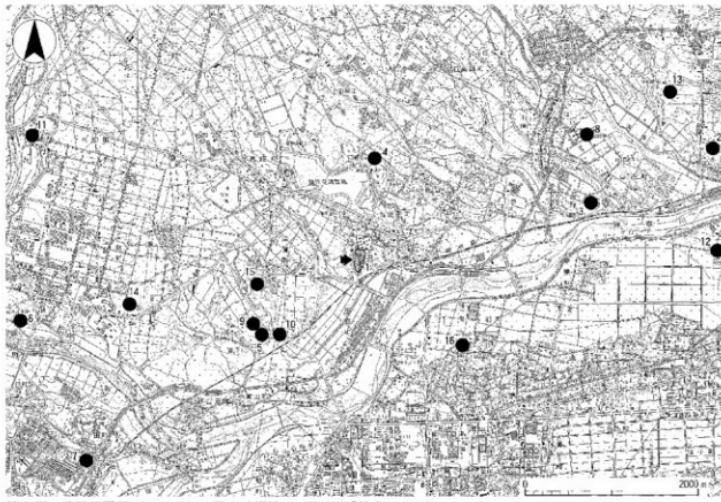
・文化財保護法第99条第1項(県教育長宛)

平成20年9月1日付け 教理第285号

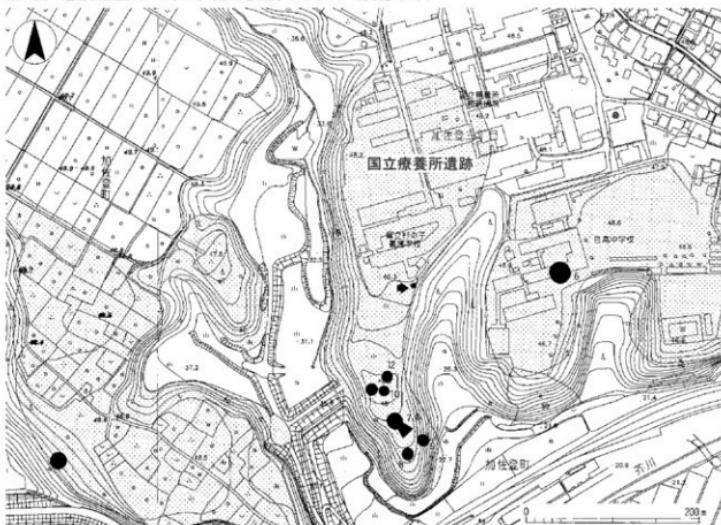
・遺失物法による文化財発見・届出通知(鈴鹿警察署

長宛) 平成21年2月16日付け 教委第12-4429号

(田中久生)



第1図 遺跡位置図 (1:50,000, 國土地理院 1:25,000「鉢庭」より)



第2図 調査区位置図 (1:5,000)

## II 位置と環境

### 1 地理的環境

鈴鹿市西部には、鈴鹿山脈から伊勢湾に向かい形成された扇状地の扇端部を河川が開析したものと見られる丘陵が多数延びている。その丘陵はさらに水流により開析され、段丘となり複雑な地形を形成した。今回発掘調査した国立療養所遺跡（1）は、そうした段丘の一つに位置している。南を流れる鈴鹿川の支流、安楽川と椎山川により開析された段丘上に位置する。遺跡近辺の標高は約48m前後である。遺跡周辺は、北東側に独立行政法人国立病院機構鈴鹿病院、鈴鹿市立白鳥中学校があり、南側の台地下には東西方向に国道1号線とJR関西本線が走る。

なお、調査地は杉の子特別支援学校の敷地南端である。行政区は三重県鈴鹿市加佐登町三丁目である。

### 2 歴史的環境

鈴鹿川流域の状況について国立療養所遺跡を中心に周辺を概観してみよう。

まず旧石器時代では、鈴鹿川下流域に所在する西ノ岡A遺跡、境谷遺跡、寺山遺跡からナイフ形石器が採集されている。

縄文時代では、木田板上遺跡（2）で晩期の土器・埴輪がみられる。

弥生時代中期に入ると遺跡は急増する。なかでも中尾山遺跡<sup>3</sup>で集落・墳墓が確認される一方、一反通遺跡（3）では銅鐸形土製品が出土し環濠が検出されている。

古墳時代の古墳についてみてみると、調査地の周囲には加佐登古墳群が、北方約1kmの地点に白鳥塚古墳群が所在する。中でも白鳥塚1号墳（4）は直径70mを越える大古墳として有名である。鈴鹿川上流の西方約1.5kmの地点には、津賀古墳群（5）が所在する。さらに約4.5kmの地点に北勢最大の前方後円墳である能褒野王塚（6）が所在する。南西方向には約4kmの地点に金剛製の冠・鏡、大刀、馬具などが出土した井田川茶臼山古墳（7）がかって所在していた。東方には鈴鹿山を下り約2.5kmの地点に調査が行われて古墳群の様相が判明し、馬形埴輪などが出土した石薬師東古墳群（8）が所在する。

これら古墳群の存在は、この地域に強大な権力が存在したこと示しているとみられる。集落では、前期から中期の堅穴住居や掘立柱建物が確認された北蟻越遺跡（9）や居敷遺跡（10）がある。西方約4kmには地蔵僧遺跡（11）、東方約4kmには河田宮ノ北遺跡（12）がある。

古代律令期についてみてみると、鈴鹿地域は古墳時代から畿内と東国を結ぶ要衝であり、亀山市では鈴鹿関が確認されている。古代東海道の位置は確認されていないが、ルートの近傍に造られたと見られる伊勢国分寺跡（13）が北東方向約4kmの地点に所在する。また、西南西方向に約3kmの地点には伊勢国府跡（長者屋敷遺跡・14）が所在する。そしてそれら官衙に伴い、集落も周辺地域に展開していったとみられる。

中世城館では、周辺には、津賀城跡（15）や平田城跡（16）などが存在する。

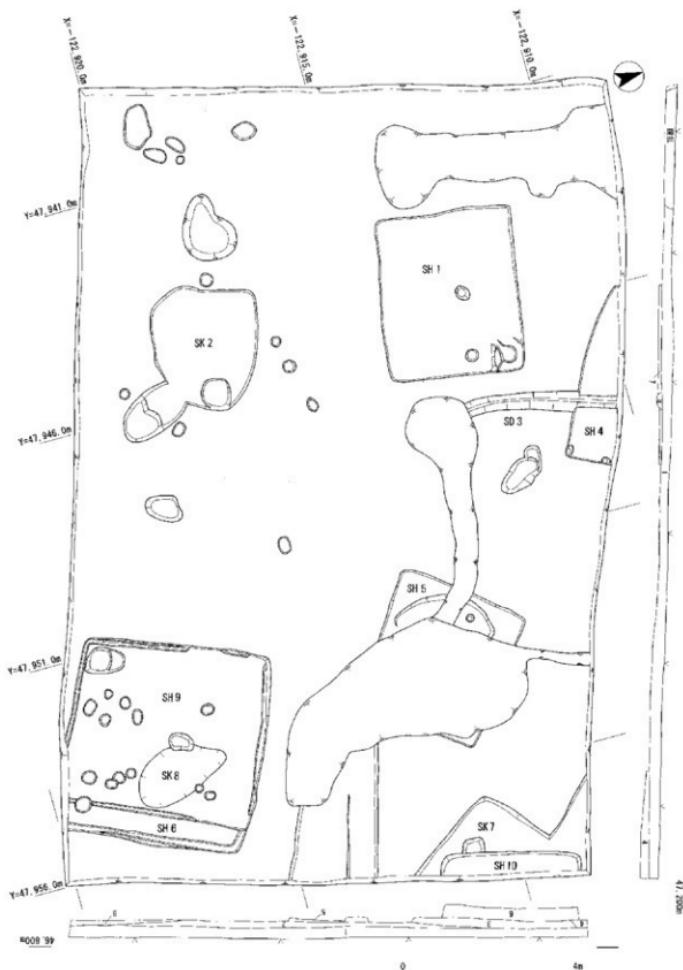
（荻原義彦・田中久生）

### 【註】

- ①鈴鹿市教育委員会「Ⅲ. 1 木田板上遺跡（第2次）発掘調査報告」『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報IV』1996年
- ②三重県「第3章 弥生時代 11 中尾山遺跡」『三重県史 資料編 考古1』2005年
- ③鈴鹿市教育委員会「9. 一反通遺跡発掘調査報告」『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報IV』1997年
- ④鈴鹿市考古博物館「白鳥塚1号墳」2006年
- ⑤三重県教育委員会「井田川茶臼山古墳」1988年
- ⑥三重県埋蔵文化財センター「北蟻越遺跡（第1次）・津賀2号墳」2000年
- ⑦三重県埋蔵文化財センター「北蟻越遺跡（第2次）・津賀古墳群発掘調査報告」2000年
- ⑧三重県埋蔵文化財センター「石薬師東古墳群・石薬師東遺跡発掘調査報告」2000年
- ⑨三重県埋蔵文化財センター「居敷遺跡発掘調査報告」1996年

### 参考文献

鈴鹿市教育委員会「鈴鹿市史 第1巻」1980年



第3回 調査区土層図 (東面)	
1.7.5V3/1 暗褐色粘質土、現代のゴミを含む	6:2.5Y3/2 暗褐色粘質土 (炭化物多量に混入、SH 10 地下)
2.2.5V4/2 暗褐色粘質土 (炭化物混入)	7:10Y4/2 暗褐色粘質土
3.7.5V3/2 暗褐色粘質土 (炭化物混入)	8:10Y3/3 暗褐色粘質土 (炭化物混入)
4.7.5V2/2 暗褐色粘質土 (炭化物混入)	9:7.5Y5/6 明褐色粘質土
5.2.5V3/3 暗オーライブ褐色粘質土	

第3回 調査区実測図 (1:100)

### III 主な遺構と遺物

#### 1 古墳時代

調査区の大半は相当削平されていると見られ、遺構はごく浅く、遺存度はよくない。調査区は古墳時代には東向きの斜面で下りの傾斜となっていたようである。現況はほぼ平面であるが、東部ほど遺構が深く残っていることから推測できよう。

**S H 1** 調査区の北西部で検出した遺構である。南北3.08m×東西3.78m、深さ0.05mを測る。埋土は暗褐色土で、炭化物の細かな粒を含んでいた。北東隅でカマドのように見える明褐色土の盛り上がりを検出したため、カマドとして精査したが、焼土粒や炭化物の粒子が見られないことや、焼けて硬化した部分もないことからカマドと断定は出来なかつた。遺物は土師器片、須恵器片が出土したが、小片のため図示するに至らなかつた。

**S H 4** 調査区北辺中央、S H 1の北東隣で検出した。南東隅の一部を検出したのみで、大半が調査区外となる。S D 3に先行する。南北3.06m、深さ0.1mを測る。周溝は検出できなかつたが、東辺と南東隅で壁柱穴と見られる小ピットを検出した。ピット埋土はしまりがなく柔らかい暗褐色土であった。いずれも長径0.2m、深さ2.2m程度である。S H 4埋設後、S D 3が掘られている。遺物は土師器片、須恵器片が出土したが図示するには至らなかつた。

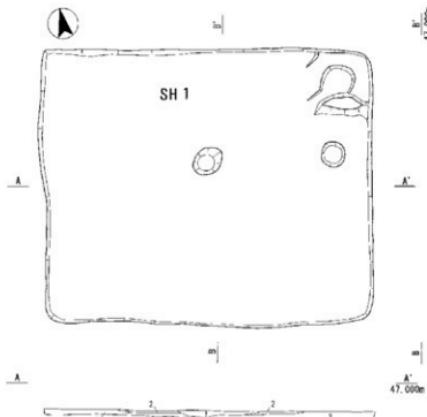
**S H 5** 調査区の北東部で検出した。南北3.06m、東西3.22m、深さ0.1mを測る。埋土は暗褐色土。遺構の約3／4を擾乱されている。遺物は確認できなかつた。

**S H 6** 調査区の南東部で検出した。後述するS H 9が埋まつた後、東に0.6m拡張するように建て替えたものと見られる堅穴である。南北4.45m、東西4.55m、深さ0.1mを測る。西、北、南の辺はS H 9のそれを利用している。壁周溝は部分によって不鮮明であつたり幅が狭くなっているが、ほぼ全周する。幅20cm、深さ5cm程度である。主柱穴は4カ所を確認した。径20cm、深さ20cm程度。柱間は北辺2.3m、南辺2.1m、西辺2.66m、東辺2.76mである。埋土は黒色粘質土、炭化物の細かな粒を含んでいた。

遺物は小片が多いが、土師器を数点図示することが出来た。高杯(1)、壺(2)、台付碗(3)、台付甕(4)、籠目土器(5)、杯(6)である。S K 8で出土した砥石に材質が酷似し、同一個体とも見える石の破片も出土した。1は高杯の接合部分である。2は壺底部である。外面の一部に煤が付着している。3は碗状の器の底部に台を付したものである。台部に施された穿孔は13個確認できる。胎土が粗く2mm程度の砂粒を含み粗製という印象を受ける。4は台付甕の台部片である。台部端はやや肥厚する。5は籠目土器である。底部の小片であるが、外面に籠目が押圧されている。内面はナデ仕上げである。いずれも古墳時代中期頃と考えられる。

**S H 9** S H 6に先行して建てられていた堅穴住居である。S H 6の床面で検出した。南北4.45m、東西3.95m、深さ0.15mを測る。周溝は幅10~15cm、深さ数cmで、東辺北部1/3と西辺北部で一部途切れがほぼ四辺に巡らされている。主柱穴は4カ所を確認した。径20~30cm、深さ10数cmで、堅穴平面でみるとやや東に偏る配置である。柱間は北辺1.8m、南辺1.72m、西辺1.88m、東辺1.84mで、ほぼ1.8m四方といえよう。埋土はS H 6が黒色粘質土であるのに対してやや茶色が強く暗褐色粘質土であった。土師器片が少量出土したのみである。

**S H 10** 調査区北東隅で、遺構の西端の一部を検出したのみで大半は調査区外に延びる。南北3.2m、深さ0.25mを測る。埋土は褐色土で、あまりしまってはおらず柔らかい。検出部分中央部から土師器台付甕、壺など4個体がまとまって出土している。8は台付甕である。S字状口縁の立ち上がり内湾が弱く上外方に引き上げられた形状となっている。台部は断面台形を呈しており円錐にはなっていない。9は底部を欠くが甕である。体部の断面観察により形成過程がよくわかる土器である。体部内面に板ナデ、指ナデの調整痕がよく残る。10は二重口縁を持つ甕である。体側部を1カ所、内側から穿孔されている。器壁は厚く、胎土も精緻とは言い難い雑な印象を受ける。体部内外面をナデで仕上げているが、押圧の

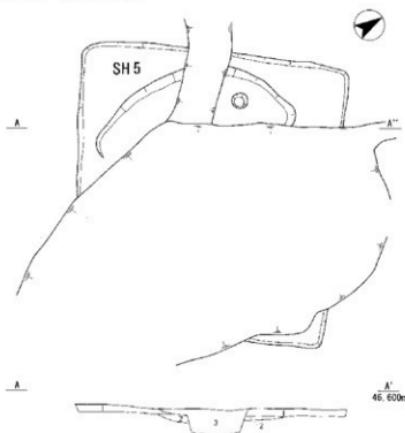


第4図 SH 1実測図

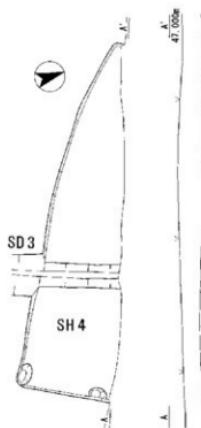
第4図 SH 1土層図  
1:10YR4/1 灰褐色粘質土  
2:10YR2/4 暗褐色粘質土(浸没じり)  
3:10YR4/4 浅褐色粘質土

第5図 SH 5土層図  
1:10YR4/2 灰黃褐色粘質土  
2:10YR3/4 暗褐色粘質土  
3:推測

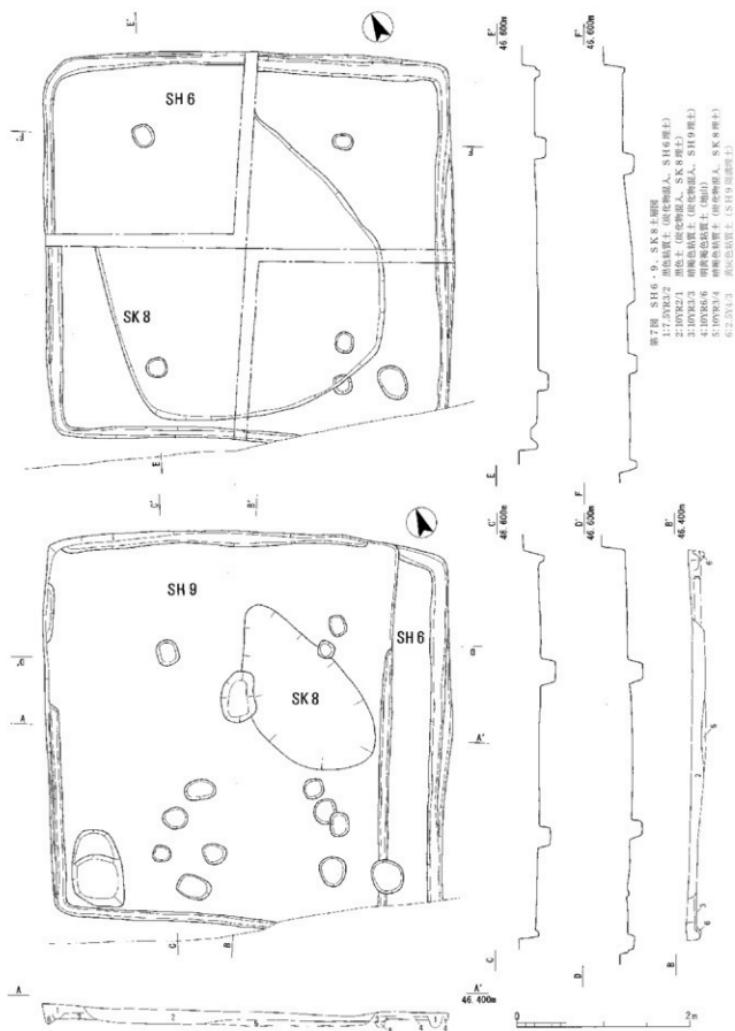
第6図 SH 4・SD 3土層図  
1:10YR4/2 灰黃褐色粘質土  
2:10YR3/3 暗褐色粘質土(炭化物混入)



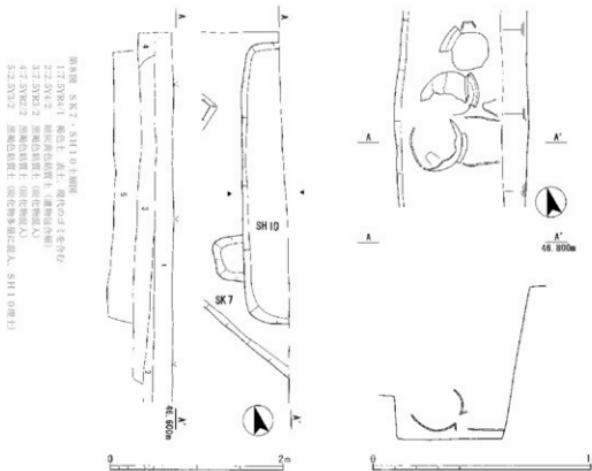
第5図 SH 5実測図



第6図 SH 4・SD 3実測図



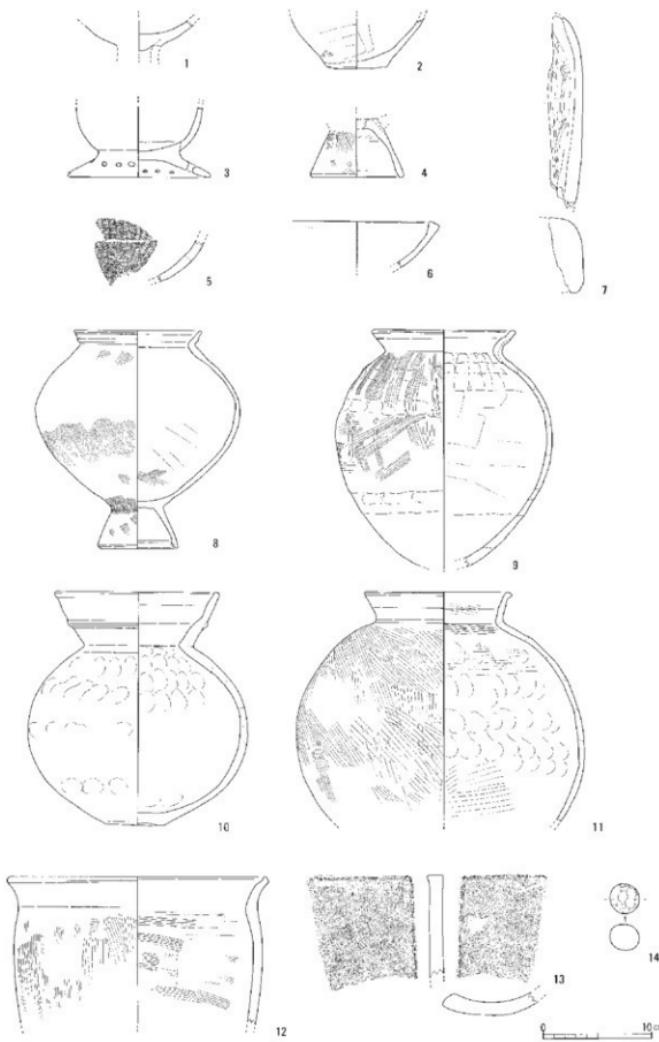
第7回 SH 6・9、SK 8実測図



第9図 SH10土器出土状況図 (1:50)



第1表 遺物観察表



第10図 出土遺物実測図 (1:4)

痕跡がよく残る。11はやや大振りの壺である。頸部付近最大厚1.1cmを測る。

**S D 3** 調査区の北辺中央付近から南下し、次第に東に曲がっている溝。SH4よりも新しい。幅0.4m、検出長3.4mを測る。断面は逆台形で下辺がややふくらみ、半円形に近い部分もある。南部は搅乱を、その先は削平を受けていて途切れる。埋土は褐色土である。土師器片や須恵器片が出土した。

**SK7** SH10埋没後に掘削されたと見られる深さ0.15~0.2mの浅い土坑。検出時の平面形状が方形であったことから堅穴住居とも考えたが、ごく浅い土坑とみられる。埋土は黒褐色土で、炭化物の細かな粒子を含んでいた。

**SK8** SH6および9の埋没後に掘削された土坑である。SH9の床面より10cmほど掘込まれている。埋土が炭化物粒子混じりの黒色土であり、SH6の埋土とよく似ている。そのため、検出時には堅穴住居の埋土の差が平面に現れたものとも考えたが、掘削した後、断面土層観察と遺構の深さから冒頭のように判断した。砾石と見られる石片(7)や土師器片などが出土した。

## 2 古代

**SK2** 調査区の南西部で検出した。東西2.75m、南北2.5m、深さ0.05mの不整形土坑。遺構のほぼ中央で径0.4m程の焼土を検出した。焼土は硬化していなかった。埋土から土師器瓶片(12)や、布目瓦(13)の一部が出土した。

## 3 包含層の遺物

**土玉(14)** 調査区北西隅の調査区壁面で出土した土製品である。直径2.3~2.7cmを測る。よく胎土を縮めて焼いたものとみられ、重量は16.94gを測る。表面は滑らかに仕上げられている。時期および用途は特定しかねるが、遺構検出直上の包含層から出土した遺物として掲載しておく。

(田中久生)

## IV　まとめ

### 遺跡概観

国立療養所遺跡は、鈴鹿市遺跡地図によると、弥生時代から平安時代に至る複合遺跡とされている。遺跡の範囲は、南北に延びる開析谷に挟まれた舌状の丘陵全体に亘がっている。今回の調査では6棟の堅穴住居を確認出来た。出土遺物から古墳時代中期頃から後期にかけてのものと見られる。また、本遺跡は位置と環境の項で述べたように加佐登古墳群の範囲内に位置している。中でも6号墳から12号墳は本遺跡からほど近い。加佐登6号墳は加佐登王塚とも呼ばれ、昭和38年に調査された。土器が一片も出土していないため築造時期は決しがたいが、粘土郭らしきものが存在することから比較的の前に近い古墳と推定されている。当調査区からは谷を隔てて東側に位置する。また、当調査区から南に延びる丘陵端部にある加佐登8号墳は帆立貝式の前方後円墳、9号墳は消滅したが粘土郭で短甲、鉄劍を出したという。7号墳から12号墳は南に延びる丘陵の先端に位置している。加佐登古墳群の築造時期は明確ではないものの、集落の營まれた時期は古墳群のそれに近いと見られる。当遺跡はこれらの古墳を営んだ集団の居住地と考えるに有力なものになろう。

### 旧地形

調査区の標高差は東西方向で約50cmを測る。また、東端部の遺構は検出面から深さ40cm弱残されているが、西部の遺構は数cmしか残されていない。このことから、調査区の旧地形を考える。南北に延びる丘陵はその中央部では現在よりも数十cmから1m近く高位にあったものとみられ、現在のようなほぼ平坦面ではなく、東に向かって緩やかな降り斜面となり開析谷に至ると言えよう。

### 堅穴住居

今回の調査で6棟の堅穴住居を検出した。中でも古墳時代中期の堅穴住居3棟を確認できたことは注目できよう。SH6・9とSH10は調査区東部にあり、上記の緩やかな斜面に沿うように建てられているとみえる。開析谷をのぞむ台地の縁に沿って住居が配置されていた様子を窺うことが出来よう。

### 龍目土器

龍目土器（土器5）は、県内では数例出土が報告されている。伊賀盆地や津市内、松阪市内である。北勢地区では桑名市高塚山古墳基礎調査の際に、内外両面に筋目圧痕を持つ個体が複数個確認された。今回の調査で出土した土器5は、外面に龍目圧痕を施しており、壺の体下部破片とみられる。外面のみに龍目があるものを龍目土器、外面に筋目圧痕があるものを筋型土製品と区別し、前者は集落などで土器と同様の機能を持つとし、後者は古墳から出土し供獻のための土器と分析した鐘方氏・角南氏の分析によれば、土器5は龍目土器と分類できよう。北勢地方での貴重な出土例といえる。

（田中久生）

### 【註】

- ①加佐登古墳群については「鈴鹿市史」第1巻(1980年、鈴鹿市役所)
- ②「高塚山古墳基礎調査報告書」(2006年、桑名市教育委員会)
- ③鐘方正樹・角南聰一郎『龍目土器と筋形土製品』「奈良市埋蔵文化財調査センター紀要1997」(1998年、奈良市教育委員会)



写真1 調査区全景（北東から）



写真2 調査区全景（西から）

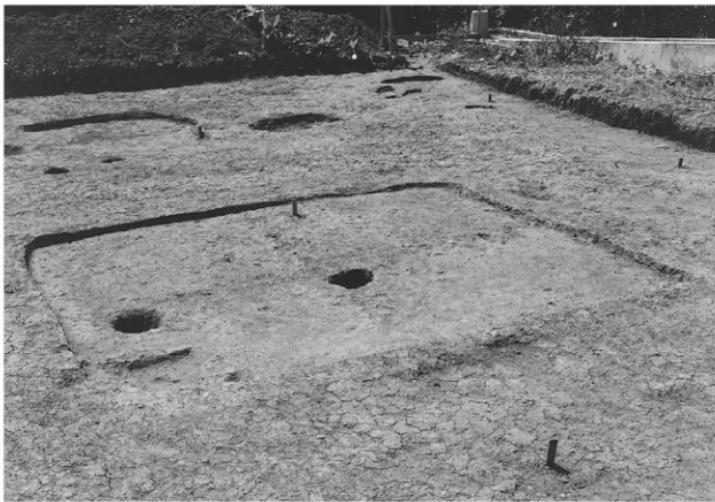


写真3 SH1（北北東から）

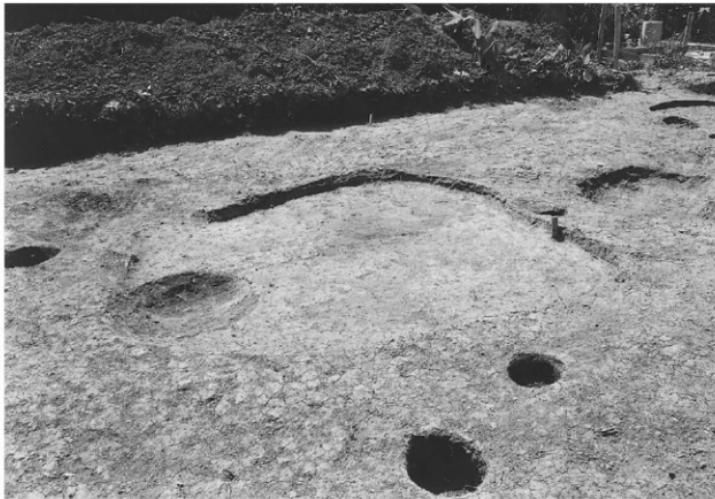


写真4 SK2（北北東から）



写真5 SH6（西北西から）

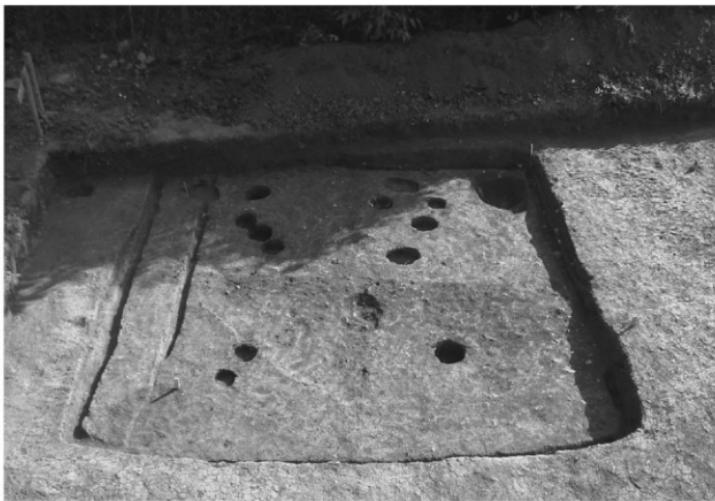


写真6 SH6・9、SK8（北から）

写真7 SH10遺物出土状況（北西から）



写真8 SH10遺物出土状況（南から）





写真9 出土遺物1



写真10 出土遺物2

# 報 告 書 抄 錄

三重県埋蔵文化財調査報告318

## 国立療養所遺跡発掘調査報告

2010(平成22)年3月

編集・発行 三重県埋蔵文化財センター  
印 刷 光出版印刷株式会社